

2017年(平成29年)1月20日(金)

## 県農業農村多面的機能発揮促進協議会

## 研修会で補修技術普及

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会(赤羽昭彦会長)は、多面的機能支払制度の定着に向けた事務

や技術などの研修会を開いている。

同協議会は、旧長野県農地・水・環境保全向上対策協議会を母体に、2015年に多面的機能支払制度が法制化され、その手続きや活動内容について普及し定着させるため、県内市町村や804の活動組織を対象に研修などを行っている。

昨年7月から11月には、多面的機能支払交付金の事務手続きについて県内14会場で研修を実施。また12月には、水路の目地補修に係る技術研修会を長野市川田、松本市芳川の2会場で開いた。



●水路の目地に補修材料を注入(充填工法)

■下地を塗った後、補修材料を刷毛で塗る  
(被覆工法)



技術研修会では、午前中に水路の機能診断や補修事例についての講議を行い、午後は充填工法と被覆工法の二つの方法で実技による研修で施設の長寿命化対策を実践した。

二つの方法を試した松川町の参加者は、「目地材を入れてコテで伸ばす充填工法は、段差がある場所でも修復ができるで良い」と話す。原村の参加者は「作業自体は難しくない。凍結の恐れのある高冷地に合うかどうかを検討する」と語った。

同協議会では、1月16日に松本市で、作業時における事故防止と安全管理についての研修を行い、3月には上田市稻倉棚田で、法面の小段を作る実技研修を行う予定だ。3月の研修は、中信、南信の活動組織を対象に行う予定にしている。